

教員免許 2 教科目取得希望の申請受付について

所属学部・学科の認定教科以外に 2 教科目として教員免許の取得を希望する学生（2021 年度大学院進学・科目等履修生出願予定者を含む）は、免許資格課程センター事務室にて、下記の期間内に必ず「2 教科目課程登録許可願書」を記入し、所定の手続を完了させてください。

重要

2 教科目の履修については、別掲「認定教科以外の教科の教員免許取得について」で確認してください。入学年度等によって条件が異なりますので、必ず適用対象を確認してください。

新規に 2 教科目課程の登録許可を希望する場合

他学部聴講不可科目の履修の有無にかかわらず、2 教科目課程の履修を希望する場合は必ず下記の受付期間内に申請手続きを行って 2 教科目課程登録の許可を受けてください。

2020 年度に 2 教科目課程の登録許可を受けた場合

履修内容にかかわらず、**2 教科目課程登録の許可は必ず毎年受けてください。**2 教科目課程登録の許可を一度受けている方も必ず下記の受付期間内に申請手続きを行って、あらためて 2 教科目課程登録の許可を受けてください。**申請手続きを行わない場合は 2 教科目課程の履修の意思が無いものとみなし、下記の受付期間後に 2 教科目の課程登録を抹消します**（秋学期・春学期の 1 年間の在学留学を理由に手続きができない場合は免許資格課程センター事務室へ事前に申し出てください）。

なお、2 教科目課程登録の抹消後に教員免許状の取得要件を満たす場合があっても、抹消された 2 教科目課程の教員免許状申請は個人申請を行うこととなります。

2 教科目課程の履修を取りやめる場合

下記の受付期間にかかわらず、2 教科目の課程登録の削除の為に事務室まで来室してください。

受付期間：3 月 24 日（水）～30 日（火）* 土日除く ※

受付時間：9:00～11:30、12:30～17:00

受付場所：免許資格課程センター事務室（両校地）

【※】理工学部『数学科』・『理科』・『情報科』・『工業科』取得希望者は **3 月 26 日（金）** 締切

※上記の期間以外は 2 教科目の申請受付は一切いたしません。

なお、2 教科目として、以下のいずれかの教員免許取得を希望する学生は、免許資格課程センター事務室にて「2 教科目課程登録許可願書」を記入し、承認を得た後、下記日時において各希望登録学部・学科による選考があります。これらの教科についてはこの選考に通った方のみ、2 教科目の履修が許可されます。

※文学部「英語科」・「国語科」について、他学部聴講不可科目を登録しない場合、選考は不要ですが、2 教科目課程登録の手続きは必ず行ってください。

学部・教科	選考日時	場所
文学部『英語科』	面接は実施しないが、提出された 2 教科目課程登録許可願書を学科主任が確認の上、履修可否を判断する。 結果は願書に記載の連絡先に文学部事務室から伝達する。	
文学部『国語科』	面接は実施しないが、提出された 2 教科目課程登録許可願書を学科主任が確認の上、履修可否を判断する。 結果は願書に記載の連絡先に文学部事務室から伝達する。	
文化情報学部 『数学科』・『情報科』	4 月 3 日（土）12:00 集合	夢告館 文化情報学部事務室
スポーツ健康科学部 『保健体育科』	面接日：3 月 31 日（水） ※必ず、3 月 30 日（火）17:30 までに担当教員と連絡をとり、 面接の日時を調整すること。 担当教員 スポーツ健康科学部 竹田 正樹 先生 連絡先 mtakeda@mail.doshisha.ac.jp	
理工学部 『数学科』・『理科』 ・『情報科』・『工業科』	面接日・場所については「2 教科目課程登録許可願書」を記入し、承認を得た後に理工学部・理工学研究科事務室へ相談の上、決定すること。 （免許資格課程センター事務室で承認を得た当日中に理工学部・理工学研究科事務室へ相談に行くこと。当日が難しい場合、遅くとも 3 月 26 日（金）までに行くこと。）	
グローバル・コミュニケーション学部『英語科』	担当教員と Zoom または電話による面接を行う。 担当教員から 4 月 2 日（金）17:00～18:00 の間に、大学付与のメールアドレスあるいは許可願書に記入した連絡先（携帯電話）に連絡する。	

以上

2021 年 1 月 29 日
免許資格課程センター事務室

認定教科以外の教科の教員免許取得について

【適用対象】

学部生 : 2018年度以前入学生（転編入生を含む）
2019年度以降に入学した旧法適用の転入学生
旧法適用の再入学生

1. 学部・学科によって、取得できる教科は定められています。（認定教科）
2. 卒業時に認定教科以外の免許を取得することは原則として認められていません。他教科の免許を希望の学生は下記に従ってください。

(1) 1教科目として、認定教科の免許を取得すること。

(2) 2教科目として、認定教科以外の教科の履修・取得を希望する場合は、許可制としている。許可条件は、以下のとおりである。

ア. 3年生以上から許可する。

イ. 卒業必要科目、認定教科の履修について相当余力のある学生に限る。なお、認定教科の履修について、相当余力のあるとは、「第①欄」、「第②欄」、「第④欄」および「合計」の修得単位数がそれぞれ「必要単位数」2分の1に達している（2教科目として保健体育を希望する場合については認定教科の「第②欄」で18単位以上修得している）ことを意味する。ただし、「第②欄」および「第④欄」において、選択または選択必修の必要単位数以上を修得した場合、当該欄の必要単位数としては算入できない。

ウ. 「教育実習」は必ず認定教科で行うこと。

この条件を満たす希望者は、受付期間内に免許資格課程センター事務室で承認を得た後、受入れ・所属学部の許可を得ること。

文学部「英語科」・「国語科」、文化情報学部「数学科」・「情報科」、理工学部「数学科」・「理科」・「情報科」・「工業科」、スポーツ健康科学部「保健体育科」、グローバル・コミュニケーション学部「英語科」のうちのいずれかの教員免許取得を希望する場合は、当該学科教務主任等の選考を経て許可を得なければならない。

グローバル・コミュニケーション学部「英語科」の履修は、2017年度以降生に限られる。

「工業科」の履修は、旧法（平成10年改正法）下で免許状を取得する学生に限られる。

- (3) 2教科目の免許は、卒業までに取得することを前提としていない。2教科目の免許を取得できなかった場合は、卒業後、科目等履修生の制度または他大学の通信教育等を利用し、取得することができる。

ただし、教育職員免許法および同施行規則の改正に伴い、新法が適用されるため、追加で科目履修が必要となる。

以上

2021年1月29日
免許資格課程センター事務室

認定教科以外の教科の教員免許取得について

【適用対象】

- 学部生 : 2019年度以降入学生
新法適用の転入学生
2019年度以降に入学した編入学生
新法適用の再入学生
- 大学院生 : 2021年度以降に2教科目を開始する学生

1. 学部・学科によって、取得できる教科は定められています。(認定教科)
2. 卒業時に認定教科以外の免許を取得することは原則として認められていません。他教科の免許を希望の学生は下記に従ってください。
 - (1) 1教科目として、認定教科の免許を取得すること。
 - (2) 2教科目として、認定教科以外の教科の履修・取得を希望する場合は、許可制としている。許可条件は、以下のとおりである。

ア. 3年生以上から許可する。

イ. 卒業必要科目、認定教科の履修について相当余力のある学生に限る。なお、「認定教科の履修について相当余力のある」とは、認定教科において以下の表に定める単位数を修得していることを意味する。

		2教科目を申請するにあたり修得が必要な認定教科の単位数
A欄		必要単位数の半数以上
B欄		} 中学校 合計18単位数以上 } 高等学校 合計16単位数以上 (2教科目として保健体育を希望する場合には合計18単位数以上)
C欄		
F欄	各教科の指導法の必修科目	
F欄	各教科の指導法の必修科目以外	各教科の指導法の必修の単位数を除いたF欄の必要単位数の半数以上
合計		必要単位数の半数以上

注意：

1. 各欄において、選択または選択必修の必要単位数以上を修得した場合、当該欄の必要単位数としては算入できない。

(例：F欄の単位をすべて必修の単位で満たさなければならない教科の場合、F欄の選択の単位を修得していたとしても、F欄の区分では算入できない。)

2. A欄の必要単位数および「上記単位に加え、B欄、E欄、F欄より選択」の必要単位数を超えて修得した単位は、「合計」の単位数に算入できない。

ウ. 「教育実習」は必ず認定教科で行うこと。

この条件を満たす希望者は、受付期間内に免許資格課程センター事務室で承認を得た後、受入れ・所属学部の許可を得ること。

文学部「英語科」・「国語科」、文化情報学部「数学科」・「情報科」、理工学部「数学科」・「理科」・「情報科」、スポーツ健康科学部「保健体育科」、グローバル・コミュニケーション学部「英語科」のうちのいずれかの教員免許取得を希望する場合は、当該学科教務主任等の選考を経て許可を得なければならない。

- (3) 2教科目の免許は、卒業までに取得することを前提としていない。2教科目の免許を取得できなかった場合は、卒業後、科目等履修生の制度または他大学の通信教育等を利用し、取得することができる。

以上